

<参考様式2>

岡山県笠岡市立神内小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会	○学級づくりの取組 ・集団づくりで実施 (各担任) ○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○学級懇談 ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員) ○家庭訪問	○発生事案への対応(随時)  ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月		○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
6月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○いじめについて考える週間 (児童会 人権教育担当) ○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○教育相談, 生活アンケートの実施 (教育相談担当) ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員) ○集団アセスメント(QU)実施(5年)	○アンケート結果の検証 ・必要に応じて対処 (生徒指導委員会)
7月		○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○個人懇談 ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
8月	○職員研修 ・ネットいじめ 児童理解 等			○QUの結果についての検証と 対処(生徒指導委員会)
9月	○いじめ対策委員会	○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
10月		○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
11月	○学校評議員会 ○PTA人権教育研修会	○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○教育相談, 生活アンケートの実施 (人権教育担当) ○学級懇談 ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員) ○集団アセスメント(QU)実施(5年)	○アンケート結果の検証 ・必要に応じて対処 (生徒指導委員会)
12月		○人権週間 (人権教育担当) ○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○個人懇談 ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
1月		○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	○アンケート結果の検証 ・必要に応じて対処 (生徒指導委員会)
2月	○学校評議員会	○非行防止教室 (6年生) ○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○学級懇談 ○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証 基本方針の修正	○すべての教育活動を通しての機を とらえての指導 (全教職員)	○日常の観察 (全職員) ○毎日の終礼での情報交換 (全教職員)	